



平成 27 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
(コード：7733、東証第1部)
問合せ先 広報・IR部長 百武 鉄雄
(TEL. 03-3340-2111(代))

子会社の吸収合併および吸収分割に伴う 特別利益（抱合せ株式消滅差益）・特別損失（抱合せ株式消滅差損）の 計上に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 19 日付適時開示「グループ組織再編（当社子会社との吸収合併及び吸収分割）に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、平成 27 年 4 月 1 日付で、当社の完全子会社であるオリンパスメディカルシステムズ株式会社の医療事業（各国における医療機器法規制対応機能及び製造機能の一部を除く）を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であるオリンパスイメージング株式会社を吸収合併いたしました。また、上記の組織再編に加え、当社の完全子会社であるオリンパス知的財産サービス株式会社との吸収合併も併せて実施いたしました。これに伴い、当社の個別決算において特別利益および特別損失が計上されるため、下記のとおりお知らせします。

記

1. 内容

吸収合併および吸収分割の効力発生日（平成 27 年 4 月 1 日）において、オリンパスメディカルシステムズ株式会社およびオリンパス知的財産サービス株式会社から承継した純資産の額と、当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち当該承継純資産の額に対応する額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上するとともに、オリンパスイメージング株式会社から承継した純資産の額と当社が保有する同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差損」として特別損失に計上します。

- (1) 抱合せ株式消滅差益の金額： 31,716 百万円
- (2) 抱合せ株式消滅差損の金額： 139 百万円
- (3) 発生日： 平成 27 年 4 月 1 日

2. 業績に与える影響

(1) 連結決算

オリンパスメディカルシステムズ株式会社、オリンパスイメージング株式会社およびオリンパス知的財産サービス株式会社はいずれも当社の完全子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

(2) 個別決算

平成 28 年 3 月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益として 31,716 百万円の特別利益を計上するとともに、抱合せ株式消滅差損として 139 百万円の特別損失を計上します。

以 上